

令和4年度 第3回瀬戸市地域公共交通会議 会議録

開催日時	令和5年3月30日（木） 午後2時から午後3時30分まで				
開催場所	パーティセと4階 マルチメディアルーム				
出席委員	18名	欠席委員	6名	傍聴者	3名
会議概要	<p>1 会長あいさつ (会長)</p> <p>コロナ禍の中で様々な事業が制約を受けており、公共交通においても大きな影響が出ております。ただ、最近は新型コロナウイルス感染症の感染者も大きく減っており、瀬戸市内では直近1週間で約5人となっております。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、デジタル化や行事の実施方法など良くも悪くも社会が変化しております。公共交通については、燃料費の高騰により採算面では、依然と厳しい状況ですが、ようやく利用者数が戻ってきている感覚がありますので、今後も感染症には気を付けながらも新しい生活様式に適応できればと考えております。</p> <p>なお、昨年11月1日にジブリパークが開園しました。一人でも多くの方が公共交通機関を使って出かけてもらいたいとの思いで尾張瀬戸駅からジブリパークへの直行バスの実証実験を半年間行っているところであり、利用状況については、この後簡単に報告があると思います。</p> <p>また、愛知県では、MaaSの実証実験をジブリパークの沿線市にて行っており、リアルタイムで道路の混雑情報を周知した結果、大きな混雑は今のところないと聞いております。</p> <p>瀬戸市公共交通会議としての新しい取り組みとしては、報告事項にあります品野3線におけるハーフデマンド運行を検討しておりますので、皆様から意見を頂戴して実のある会議にできたらと思います。本日もよろしく申し上げます。</p> <p>2 議長あいさつ (議長)</p> <p>本日は、お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>現在国会では、本会議の根拠法である地域公共交通活性化及び再生法の一部を改正する審議を行っているとのこと。改正内容としては、地域の関係者との連携と協働を目的にすることです。今までは、地域交通の維持確保が目的でありましたが、今後は行政だけでなく地域も地域交通の確保維持に向けて努力しようというものです。</p> <p>瀬戸市はすでに地域と話し合い、協力しながら地域交通の運営を行っているため、先行事例の方だと思っております。今後も様々な取り組みを行っていただければと思いますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 協議事項 令和4年度瀬戸市地域公共交通会議補正予算について 別紙資料1に従って事務局から説明</p>				

(質疑応答)

(議長)

ご説明いただきました内容について、何か皆様からご質問等がございましたらお受けしますが、いかがでしょうか。

(公募市民)

にじの丘学園の児童等の増加による定員超過防止臨時便が運行されたとのことですが、特に塩草が丘の利用が増加しているのでしょうか。

(議長)

事務局から説明をお願いします。

(事務局)

主に塩草付近で増加していると把握しております。児童の増加に対して現行のダイヤではカバーしきれないということで朝の便については、追加車両を出しているものです。

(公募市民)

本件は今年度の決算ともいえるので、次年度の予算の考え方にも結び付くと思います。本来、補正予算を組むことは望ましいこととはいえないため、他の担当部署と情報共有をして予算を組んでもらえたらと思います。

(事務局)

次の議題でもご説明しますが、令和5年度予算については、今年度の実績を基に作成しているため委員の発言のとおり、おおむね当初予算内で収まるのではないかと考えています。

また、他部署とも情報共有しながら今後も行っていきたいと考えています。

(公募市民)

予算について、私たちは共有認識を持つ必要があると考えています。こちらの予算は一般財源であり、その中に特別交付税が含まれていますが、こちらは一括で市に入ってくるため公共交通分の特別交付税の金額は不明です。

つまり、大事な財源であり、限られた財源であるため見通しが誤らない形で予算を編成する必要があると思っています。

(事務局)

持続可能な運行形態で今後も運行したいと考えていますので、今後ご協力をお願いします。

(議長)

他はいかがでしょうか。

この件について、特にご意見がなければ、原案のとおり可としてよろしいでしょうか。

採決 <全会一致で承認>

- (2) 協議事項 令和5年度瀬戸市地域公共交通会議予算について
別紙資料2に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

ご説明いただきました内容について、何か皆様からご質問等がございましたらお受けしますが、いかがでしょうか。

(公募市民)

令和4年度補正後予算と同程度とのことなのでそちらと比較するとにじの丘学園運行関係において約290万円増加しておりますが、運行がどのように変化してこちらの金額となっているのでしょうか。

(議長)

事務局、説明をお願いします。

(事務局)

元々今年度の予算については、コロナ臨時便の金額も入っており、不確定なものでありましたが、来年度の予算については、今年度実施した定員超過に対応する追加車両便については、確実に必要であることが判明しているためその分の金額を追加しているものとなります。

(議長)

児童・生徒数を把握して金額を検討していただいているということですね。他はいかがでしょうか。

(副議長)

令和4年度補正予算と比較すると「円滑な乗り継ぎ環境の確保関係」と「公共交通の利用を促進する施策関係」の項目の位置が逆転していますが、令和5年度から何か変更されるのでしょうか。

(議長)

一番下の項目についてですね。事務局、説明をお願いします。

(事務局)

「公共交通の利用を促進する施策関係」については、公共交通マップの作成等の費用となります。

また、「円滑な乗り継ぎ環境の確保関係」については、バス停の環境維持のための予算となるため、資料1-2のもの項目の記載が誤っておりましたので、修正させていただきます。

※市ホームページに掲載される資料1については、修正済み

(議長)

今の件については、再確認していただき問題なければ修正いただければと思います。

他はいかがでしょうか。

この件について、特にご意見がなければ、原案のとおり可としてよろしいでしょうか。

採決 <全会一致で承認>

- (3) 協議事項 コミュニティバス下半田川線及び曾野線のバス停移設について
別紙資料3に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

ご説明いただきました内容について、何か皆様からご質問等がございましたらお受けしますが、いかがでしょうか。

(公募市民)

本件は、下半田川線沿線の住民からの要望でしょうか。曾野線沿線における協議については、どのようにされたのでしょうか。

(議長)

事務局、説明をお願いします。

(事務局)

曾野線の協議については、資料3-2-2に記載しております。本件は、曾野線沿線からの要望により検討したもので、その後下半田川線と協議したものです。

(公募市民)

承知しました。資料3-3にてバス停付近の写真が添付されておりますが、本件の目的としては、利用実態に合わせるためのものという認識でよろしいでしょうか。

(事務局)

地元要望の趣旨としては、既設バス停付近は、歩車道境界ブロックがあるためバスの乗降に支障があるとのことで移設を検討したものです。その後、数箇所移設先の候補がある中で協議した結果、利用実態により合った場所を選定したものです。

(公募市民)

本件のバス停の利用者に打田内科クリニックの利用者が多いのであれば、比較的交通量の多い道路であるため横断歩道を設置する必要があるかと思いますが、いかがでしょうか。

(議長)

事務局、いかがでしょうか。

(事務局)

こちらの道路については、交通量が多い道路になりますので、横断歩道に近いところでバス停の移設ができないか検討しました。

ただ、幹線道路ということもあり、そもそも横断歩道が少なく、また新規で設置できないこともあるため、少しでも利用者の利便性が高まる場所としてやむを得ず現在のバス停の位置を選定したものです。

(公募市民)

事故があつてからでは遅いためバス停を移設後にもう一度瀬戸警察署と協議する等、交通安全のために横断歩道の設置を検討していただきたいです。

(事務局)

横断歩道との設置については、必要があれば警察署との協議を行いますが、本件については、すでに警察署と協議したうえでこの案となっており、またそもそも現在のバス停の利用者数は、1日2、3人程度であるため今後の利用状況を見て検討させていただきます。

(議長)

今後の利用状況次第で検討いただければと思います。

(国土交通省中部運輸局愛知運輸支局)

基本的にバス停の設置は横断歩道から5m以内には行えないため、仮に今後横断歩道の設置を検討される場合は、それも考慮して設置箇所を検討していただきたいです。

(議長)

他はいかがでしょうか。

この件について、特にご意見がなければ、原案のとおり可としてよろしいでしょうか。

採決 <全会一致で承認>

- (4) 報告事項 市内基幹バスのダイヤ改正について
別紙資料4に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

本議案については、名鉄瀬戸線のダイヤ改正に伴う名鉄バスのダイヤ改正となりますが、コミュニティバスの乗り継ぎは問題ないのでしょうか。

(事務局)

確認したところ乗り継ぎに問題ありませんでしたので、コミュニティバスのダイヤ改正は行っておりません。

- (5) 報告事項 令和5年度瀬戸市地域公共交通会議スケジュールについて

別紙資料5に従って事務局から説明

(議長)

ご説明いただきました内容について、何か皆様からご質問等がございましたらお受けしますが、いかがでしょうか。

(公募市民)

コミュニティバス運行協議会にて本地線と上之山線について触れられていませんが、こちらとの協議はどのようなになるのでしょうか。

また、各自治会で異なる要望や取り組みがあると思いますが、これらの情報共有の場はあるのでしょうか。

(事務局)

本地線及び上之山線については、現状運行協議会が存在しないため資料のとおり記載となっておりますが、路線の見直し等がある際には地元自治会と協議をします。今後は、他の路線と同じように運行協議会の設立へ向けて地元自治会と検討していきたいと考えています。

各自治会間の情報共有の場については、瀬戸自治連合会の交通部会と年に1度は意見交換及び情報共有を行っています。

(議長)

本地線と上之山線については、自治会が運行協議会の役割を担っているということですね。全体の情報共有は自治連合会で行っているとのことですが、瀬戸自治連合会様としてもその認識で問題ないでしょうか。

(瀬戸自治連合会)

瀬戸自治連合会としても交通部会にて自治会全体の情報共有を行っている認識です。

(公募市民)

会議体の件について承知しました。山口地域で利用されているもーやっこ券がどのような経緯で実施されるに至ったのか調査いただき、報告してもらえればと思います。

(事務局)

もーやっこ券は、地域通貨であり、地域でボランティアに参加するなど自治会から配布されるものです。また、こちらの券は、コミュニティバスの乗車にも利用できます。

ただ、このような取組がどのような経緯で開始されたかについては、地域力の担当部署へ確認させていただければと思います。

(6) 報告事項 コミュニティバス品野3線における HALF DEMAND 運行について
別紙資料6に従って事務局から説明

(議長)

複雑な運行形態となっているためすぐに理解することが難しいかもしれません

が、現行の定時定路線型の運行であるものを、特に午前中に各地域からしなのバスセンターやバローへ向かう利用者が多いという特徴を生かした運行にすることを検討しているものです。具体的には、定時定路線型の運行は午前中の上りのみとし、帰りはしなのバスセンターやバローから帰れる時刻のみを定め、あとは各々の帰りたい方面に帰れるようにすることで利用者の利便性を向上させるものとなります。何か皆様からご質問等がございましたらお受けしますが、いかがでしょうか。

(公募市民)

実証実験については、行ってもらえたらと思いますが、実証実験を行う際には、利便性だけでなく持続可能な運行形態となるような料金設定にさせていただくよう検証してもらいたいと思います。

また、こちらの300円の料金設定ですが、こちらは1人当たりでしょうか。

(事務局)

現在の案では、1人当たり300円となります。

(公募市民)

承知しました。基本的には、満員になるまでは予約なしで乗車してよいということでしょうか。

(事務局)

満員になるまでは乗車可能です。

(公募市民)

承知しました。1人で乗られるより一度に多くの方に利用いただければより収支率が向上するということになりますね。

(議長)

帰りの場合は、基本的には指定された場所まで行き、帰りたい場所を伝えてもらう形になります。そのため予約なしでも時間通りに来ている方が利用できるものです。

今回の運行方法は、乗りたい場所から行きたい時間に利用するフルデマンドとは少し異なり、出発時刻と出発場所のみを固定しているものであります。

(公募市民)

受益者の方の利便性は上がることは良いですが、金額設定によっては、タクシー協会の事業を圧迫しかねないと思いますが、いかがでしょうか。

(瀬戸自動車運送株式会社 瀬戸旭タクシー部会)

こちらの案については、私どもから市へ提案している部分もあります。品野3線では、年々利用者が減少している背景があり、現在の利用実態としては、朝の上りの利用はありますが、帰りの下りの利便性が悪い状況であります。そのため利用実態に合わせた運行方法を今回検討している次第であります。また、タクシー会社としては、常に走行し続けているのであれば割に合わない可能性もありますが、そうでなければメリットは十分にあると考えております。他にも瀬戸市のタクシー会社数は10年前と比較して半分となり、品野地域のお客様には日頃からタクシーを呼

ばれてから30分ほどお待たせし、ご迷惑をおかけしております。本事業が実現すればタクシー利用者の利便性も大きく上がり、品野地域の活性化に繋がるのではと考えております。

(議長)

こちらの運行方法が実現すれば、新しい活用方法ができるのではと思います。他はいかがでしょうか。

(副議長)

品野3線については、長期間利用者が伸びない厳しい状況が続く中で、新しい試みを行っていかないと停滞した公共交通の環境は変わらないので、今回の検討は良いものだと思います。

本日配布されている利用者速報を確認する限り、コミュニティバス全体としては新型コロナウイルス感染症拡大前と比較して約8割の利用まで回復しているものの、片草線と岩屋堂線については、約6割の利用にとどまっているため、今回のような新しい試みを行っていくべきと思います。

ただ、上半田川線については、新型コロナウイルス感染症拡大前と比較して同程度の利用となっていますが、なぜか把握していることはあるでしょうか。

(事務局)

上半田川線の利用が伸びている原因については、把握できていません。

(議長)

内容を細かく検討する必要はあると思いますが、このまま進めていただければと思います。予定されていましたが、最後にその他として配布資料がありますので、事務局から資料についての説明をお願いします。

(7) その他

令和4年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について参考資料のとおり説明。

(国土交通省中部運輸局愛知運輸支局)

こちらの二次評価については、中部管内の全市町で行っているものとなります。今回の二次評価結果を考慮して次年度以降の業務にあたっていただければと思います。

(議長)

他はいかがでしょうか。

では、事務局よりジブリパーク開園に伴うバス運行の利用状況について事務局から説明をお願いします。

ジブリパーク開園に伴うバス運行の利用状況について事務局より説明。要点は以下のとおり

(事務局)

- ・11月から2月までの利用者数は、1日平均10.5人
- ・尾張瀬戸駅発の便については、午前の利用が多く、ジブリパーク発の便につい

ては、午後の利用が多い傾向

- ・今後の方針等については、次回の会議にて担当課から報告予定

(質疑応答)

(議長)

利用者の単位としては、1 便当たりでしょうか。

(事務局)

1 日単位となります。

(議長)

少し少ない利用者数となっているため皆様に利用してもらえればと思います。
その他意見もないようですので、事務局に進行をお返しいたします。

○ 閉会

(事務局)

磯部議長、ありがとうございました。

委員の皆様におかれましても、お忙しい中、長時間にわたりご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

また、今年度末をもって任期が満了することとなります。2年間にわたり、瀬戸市の公共交通に対し、多大なるご支援、ご協力をいただき誠にありがとうございました。来年度以降につきましては、現在所属団体等にご依頼をさせていただいておりますので、引き続き委員をお願いいただける方につきましては、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、今年度の瀬戸市地域公共交通会議を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。